

デジアナ変換の導入による円滑な受信環境整備の推進

共聴施設の巻き取りに際してデジアナ変換の導入が必要なケーブルテレビ事業者について、ヘッドエンド施設に対するデジアナ変換の導入に要する費用の一部について国が補助。

1. 補助スキーム

(1) デジアナ変換導入

- ① 事業主体 : デジアナ変換の導入を前提として巻取りを行う有線テレビジョン放送事業者(営利法人、第三セクター、市町村、公益法人等)
- ② 補助対象 : デジアナ変換装置、中継線、光送受信機(設置・調整のための工事費を含む)
- ③ 補助率 : 2/3

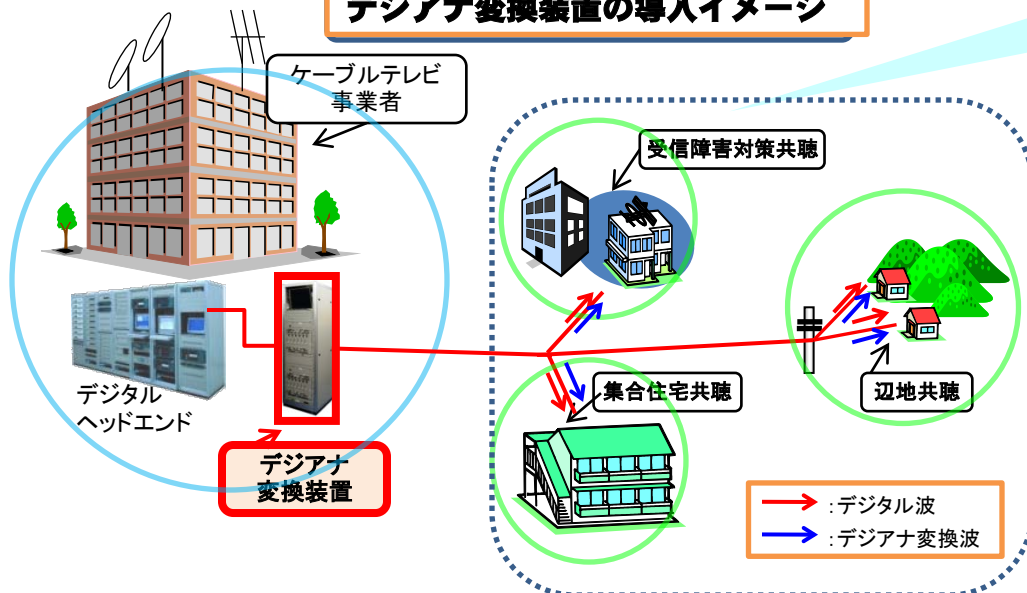
(2) 混信障害調査費

- ① 事業主体 : 民間法人等
- ② 補助率 : 10/10

2. 平成22年度所要額 18.8億円

共聴施設では、加入者の過半数の賛成での組合としての合意形成が必要
→ 自らの意志決定だけでは受信環境を整備できない

デジアナ変換装置の導入イメージ



施設管理者から要望を受けたケーブルテレビ事業者による「デジアナ変換」の導入を支援

共聴施設では、多くの世帯がデジタルテレビを保有していないため、合意形成が難航

ケーブルテレビ事業者の「デジアナ変換」の実施により、アナログテレビの買い換えの出来ない世帯等の賛同を得ることで合意形成を促進

共聴施設のデジタル放送視聴環境の整備を加速